証券取引等監視委員会

主管省及び庶務担当部局課　証券取引等監視委員会事務局総務課

電話番号　(03)3506-6000（代表）

ホームページ　https://www.fsa.go.jp/sesc/index.html

根 拠 法 令　金融庁設置法第６条第１項

設 置 年 月 日　平成４年７月 20 日

所 掌 事 務

１．金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、預金保険法、資産の流動化に関する法律、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、社債、株式等の振替に関する法律、個人情報の保護に関する法律及び犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく報告又は資料の徴取、検査、調査及び報告の求め（金融商品取引法第 194 条の７第２項から第４項まで、投資信託及び投資法人に関する法律第 225 条第２項から第４項まで、不当景品類及び不当表示防止法第 33 条第６項、預金保険法第 139 条第２項、資産の流動化に関する法律第 290 条第２項及び第３項、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第 137 条第２項及び第３項、社債、株式等の振替に関する法律第 286 条第２項、個人情報の保護に関する法律第 150 条第５項並びに犯罪による収益の移転防止に関する法律第 22 条第６項及び第７項の規定により委任されたものに限る。）に関すること

２．金融商品取引法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律及び犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく犯則事件の調査に関すること

３．金融庁設置法第 20 条から第 22 条までに規定する勧告、建議その他の事務に関すること

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　なし

委員＜定数＞　３人

うち常勤　３人

＜任期＞　３年

＜氏名＞　◎中原　亮一（常勤）（元福岡高等検察庁検事長）

加藤　さゆり（常勤）（元独立行政法人国民生活センター理事）

橋本　尚（常勤）（元青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）

諮問・答申事項等　なし